

令和 7 年度  
宇治市総合計画審議会  
第 1 回専門部会③  
議事要旨

宇治市

## 宇治市総合計画審議会第1回専門部会③ 議事要旨

＜開催年月日＞2025(令和7)年10月16日(木)18時30分～20時20分

＜開催場所＞市役所8階第1会議室

＜出席者＞

・委員

学識経験者

大西 辰彦(部会長) 京都産業大学経済学部 教授

塚口 博司 立命館大学理工学部 名誉教授

関係団体役職員

鵜ノ口 悟 南山城地区労働者福祉協議会 事務局長

長谷川 理生也 宇治商工会議所 専務理事

松村 尚 公益社団法人宇治市観光協会 事務局長

吉田 利一 京都やましろ農業協同組合 副組合長理事

市民公募委員

中村 賢弘 市民公募委員

長澤 憲保 市民公募委員

堀田 直子 市民公募委員

山本 隆萬 市民公募委員

計10名

・理事者

川口 龍雄 副市長

・理事

松原 武司 技監

伊藤 樹 理事

・部長

脇坂 英昭	産業観光部長
飯田 克夫	建設部長
米田 晃之	都市整備部長
福井 康晴	教育部長

・総合計画審議会事務局

大北 浩之	政策企画部長
須原 隆之	政策企画部副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課係長
望月 聖太	政策企画部政策戦略課主任

計 13 名

＜審議会次第＞

1. 開会
2. 副部会長の選任について
3. 議事
  - ① 第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)について
  - ② 分野別素案について
4. 閉会

## ＜会議内容＞

### 1. 開会

#### 【事務局】

それでは、定刻になりましたので、会議をはじめさせていただきます。

本日は公私ともにご多用のところご出席いただきありがとうございます。

本日の専門部会③ではまちづくりの方向における「地域経済の活発なまち」「伝統と歴史が輝くまち」を所管いただき、それぞれに紐づく分野について審議をお願いします。

開会に先立ち、欠席者についてご連絡します。

#### ◇欠席者の説明(白崎委員 計1名)

宇治市の出席者は、専門部会の各部会に関連する部長が出席し審議を進めさせていただきます。みなさま、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

続きまして、事前送付資料及び当日配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料は「会議次第」「資料1 第2期中期計画重点施策(案)について」「資料2 宇治市第6次総合計画第2期中期計画(素案)」「参考資料 宇治市第6次総合計画第2期中期計画(素案)」です。また、本日、配布しております資料は「席次表」「宇治市総合計画審議会専門部会委員名簿」「宇治市出席者名簿」です。不足資料はございませんでしょうか。

それでは、本日の議事をご案内します。本日は、次期中期計画における重点施策(案)及び分野別素案を提示し審議をお願いしたいと考えています。また、参考資料として添付しています序論素案は計画を冊子にする際に掲載する項目ですが、審議会で議論いただく内容ではないため、時間の都合上、説明は割愛します。

#### 【部会長】

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ご指名をいただきましたため部会長として議事を進めさせていただきます。

まず、はじめに連絡事項をお伝えします。本日の会議に傍聴の申請がありましたため、承認しましたことをご連絡いたします。

それでは、専門部会を開催します。本日は夜の時間帯の開催であるため、1時間30分程度を  
目途に進めさせていただきます。委員のみなさまにはスムーズな議事進行へのご協力をお願いし  
ます。また、本日は専門部会1回目となるため、委員のみなさまには改めて自己紹介をお願いしま  
す。それでは、順番にお願いします。

### 《自己紹介》

## 2. 副部会長の選任について

### 【部会長】

審議会運営規則の定めに従い、副部会長の選任をさせていただきます。

### 【委員】

総合計画審議会委員としてのご経験が豊富な、京都やましろ農業協同組合の副組合長を務め  
ていらっしゃる吉田委員を推薦したいと考えています。

◇一同了承

### 【部会長】

本日は市の関係者も同じ目線で議論できるのがよいと考えたため、ラウンドテーブル形式とし  
ています。

## 3. 議事

### ① 第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)について

### 【部会長】

それでは、議事①第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)について事務局より説明を  
お願いします。

### 《資料①第2期中期計画重点施策(案)について》

### 【部会長】

資料の説明に対してご質問やご確認があればお願いします。なお、会議録を作成するため、発言の際はお名前のご発言をお願いします。

### 【委員】

前回も議論になり重点施策3の名称が変更となっているが、落ち着きが悪い表現になっています。「賑わいと活力があふれる産業」と「未来を拓く都市基盤づくり」の2つを意味しており、A&Bの関係の表現になっているのが気になります。例えば、「賑わいと活力があふれる産業振興とそれに基づく未来を拓く都市基盤づくり」とすることも考えられます。ただし、それだけではないため、再度議論するのがよいと考えます。

### 【部会長】

問題提起も含めたご意見をいただきました。可能であれば、提案ベースのご意見をいただけるとありがたいですがいかがでしょうか。

### 【委員】

重点施策3の名称について、2つに分けているのはよいと考えますが、間に「、」を入れるのが1つの提案です。また、前回の会議で出た意見を反映した案であり、重点施策や施策の柱、施策の視点が上手くまとまっていると思います。

名称案が固まつたら次のステップとして各施策への落とし込みが必要と考えます。本日の会議での発言が適切な場かわからないですが、前回も議論があったように、問題行動を起こした子どもの数を指標とするのが適切か、どのように対処するかといった点を検討していくことが必要であると思います。

### 【部会長】

中村委員の意見では、重点施策3は重点施策1と2とは取り扱いが異なり、2つの内容を含めている現状の案のままでよいという理解でよいでしょうか。他の方はいかがでしょうか。

### 【委員】

AとBで区分するのはよくなく、文章の意図を明確にする方がよいと思います。産業が賑わいと活力であふれた方がよいというのが将来像であれば、その将来像が都市基盤となっていくことが意図であると考えます。「賑わいと活力があふれる産業が築く都市基盤づくり」とすることを提案します。

【委員】

「賑わいと活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり」とすると言葉の繋ぎがよいと思います。

【委員】

このような意見をみんなが出すことが重要であると思います。

【部会長】

部会の委員からのご意見を踏まえて、「賑わいと活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり」で今後の修正の検討をお願いしたい。

【委員】

p.8 重点施策3の施策の視点2について、魅力の発信という文言だけではなく、「保全」や「継承」という文言が必要だと思います。宇治市のように世界遺産を有している市町村はあまりなく、発信だけではなく守っていきたいと思います。

【委員】

p.8 施策の視点2について、魅力の発信のみではなく、「保全」という内容は必要であると思います。また、同じくp.8の「新しい時代の観光振興」について、この表現ではイメージがつかないと私は思います。「未来につながる観光振興」と表現することで、守りながら未来につなげることを伝えられると思いました。

【委員】

「未来につながる観光振興」という表現がよいと思います。「新しい時代」という文言が若い世代が次の時代につなげていくことを表現しているのであれば意図を重視すべきですが、社会構造や

文化・観光に関わる方が多様化していることを表現するのであれば提案のあった表現がよいと思います。

## ② 分野別素案について

### 【部会長】

それでは、次の議題に移りたいと思います。分野別素案について事務局より説明をお願いします。

### 《資料②宇治市第6次総合計画第2期中期計画(素案)について》

### 【部会長】

資料の説明に対してご質問やご確認があればお願いしたい。成果指標と目標達成に向けた主な取組を中心にご意見をいただきたいと考えています。

### 【委員】

分野22「持続可能な農林水産業の振興」について、宇治は都市近郊で消費地に近いため多様な農作物を工夫して作ってみることに価値がある地域だと思います。

また、目標達成に向けた主な取組3「持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援」の具体的な内容を教えてほしいです。スマート技術の導入などと記載がありますが、DX改革としてどのような取組が必要と考えていらっしゃいますでしょうか。

### 【産業観光部長】

補助金を活用し、ビニールハウスの自動温度調整やトラクターの自動運転などが実現できるよう支援をしています。また、米不足もあり、国でも施策推進していますが、経営効率が高い専業農家の方に野菜づくりをしていただく支援もしています。米から野菜に変える場合の環境整備への支援をして進めていきたいと考えています。

### 【委員】

資金的な援助も大切ですが、農協と協力して、新しい農作物を作る農業法人を作る取組や大学と連携した取組を広げるのはどうでしょうか。

**【産業観光部長】**

現在、農業形態は 152 形態ありますが、法人は 7 件であり、家族経営が大半となっています。農業法人などの取組は、特に巨椋池の干拓地など市外からきて農業している方も多い状況であるため難しいところが多く、課題認識を持っています。

**【部会長】**

資金援助は重要ですが、農業法人などの形で取組を進めることも検討いただきたいです。

**【委員】**

分野 26「地域の活性化につながる道路の整備」の成果指標について、「市道の拡幅整備の実施」の現状値 5 件の意味を確認したいです。300 メートル単位で 1 件など基準があるのでしょうか。あるいは、実施回数が 5 件なのでしょうか。

**【建設部長】**

古くからまち並みを整備しているため道路はできあがってきており、大幅な拡幅整備には取り組んでいない状況です。現状値の 5 件は、安全対策として交差点の改良や歩道整備などに中心に取り組んでいるなかで気になる箇所が 5 か所あったという意味になっています。

**【委員】**

地域に住む住民としての体感とは、数値が 1 衝異なるのではないかと思い、質問させていただきました。都市計画の中で可能な限り対予算で成果があがる方法を検討し、これから家が建つと見通しが悪くなる場所など先手を打って取組を進めてほしいです。

**【部会長】**

数値が 1 衝違うのではないかというご意見でした。要望ベースであがってきたものに対処しているか、市の方で拡幅の必要性を検討しているか、基準などがあればお聞きしたいです。

### 【建設部】

市民からの要望があり、用地買収をして道路整備を行ったものを 5 件として掲載していますが、それ以外の安全対策などのソフト面の取組も行っています。市管理と府管理の道路があるため、府管理の場合は市から要望もしています。

### 【部会長】

用地買収をして道路拡幅することを明記することを検討いただきたいです。

### 【委員】

分野 28 と分野 29 について、分野 28 は未来志向の記載となっており、分野 29 は現在の記載となっている印象があります。

まず、分野 29 について、朝日新聞で宇治市の文化財を公開する記事の掲載がありましたが、市が文化財の修理をすると現状変更に該当するため、どの程度把握しているか、また、助成はしているか確認したいです。p.22 の分野 29 の主な取組 5 つ目「未指定文化財の指定に向けた取組の推進」について、宇治市歴史資料館で書籍を出版されていますが、文化財調査がされていることが把握できません。また、調査の際に監修されていた方々は世代交代しているため、今後、調査や修理助成を未来に継承させていくためには、どこに依頼すべきか、何をしなければならないか疑問に感じました。

分野 28 は、文化・芸術を保護した上でどのように活用するかという分野と捉えています。主な取組 3 つ目「文化芸術施策と関連分野の施策との連携」について、出張 WS などを実施している自治体もあります。「茶づな」など市民が参加しやすい場所を生かし、お茶を基軸にしたお茶と文化的活動が発展できるとよいと思います。主な取組の 5 つ目である「宇治の歴史・文化の継承・普及」について、教育実習で関わった中学校の生徒たちと話した際、宇治市にどのような歴史や文化があるか知らないと答える生徒が多くいました。一方で、未指定文化財を知らなかつたが興味を持った子どももいました。小学4年生の頃に受けた「宇治学」に文化継承の意味や先人から受け継いだものを次につなぐ「尊さ」を形だけでなく理念として伝えていくことが重要だと思います。そのために、文化庁が示す攻めの姿勢が重要であると思います。

### 【部会長】

この視点が必要、補足でこういった要素を入れた方がよい、というような発言ですとわかりやすいかと思います。

【委員】

分野 29 の文化財の調査は 1 回実施すればよいというものではありません。修理が必要かどうかを確認するような依頼があった際には、文化的価値などの基本データを大学に依頼して整理してもらうことが重要です。現状では、文化財データが古いデータのままで更新されていないように見受けられます。主な取組4の「文化財の保存・活用及び情報発信等の推進」と主な取組 5 の「未指定文化財の指定に向けた取組の推進」に該当します。

分野 28 の主な取組 3「文化芸術施策と関連分野の施策との連携」は、専門的な研究機関に依頼し、精通した方が文化芸術について発信するのがよいと考えます。

【産業観光部長】

分野 29 は文化財や景観について、分野 28 は市民文化や芸術活動について整理しています。分野 29 に専門機関の連携の内容を含められるか検討します。

【都市整備部長】

分野 29 では文化財の保存や現状変更について掲載しています。文化財のすべてが市の管理下にあるわけではないため、現状ではすべてを把握できていません。ただし、補助を受ける際には、市を通じて府や国の相談窓口に繋がるため、ある程度の情報の把握できています。指定されていない文化財も多く存在しますが、まずは市が指定している文化財の管理を優先すべきだと考えています。

【委員】

分野 27 についてブランド力を高める記載があるが、登録商標により偽物を防ぐ取組も必要ではないかと考えます。法律的な相談窓口や通報窓口などは必要ないのでしょうか。

【産業観光部長】

宇治茶は、京都府、滋賀県、奈良県、三重県の4府県において宇治製法でブレンド化したものを作り、宇治茶として販売しています。また、茶業会議所などもあり、宇治茶の冒認については対策を講じています。

#### 【副部会長】

中国で宇治茶の商標を取得しているため、日本の宇治茶と中国の宇治茶が存在しています。東京でも東北でも宇治茶は有名です。ですが、いくら頑張っても生産量は3%程度。それにもかかわらず有名なのは、梅尾高山寺の明惠上人が東宇治で広めてくれたことが発祥と考えられます。他に勝つためには品質で勝負する必要があります。茶畠では、栽培や管理の履歴を一つ一つ記録しないと市場で取引が認められません。お茶は相対取引であるため、履歴があることで安心・安全に購入できる環境を実現しています。

#### 【委員】

煎茶は価格が高騰しています。かぶせ茶の産地ですが、煎茶の需要が減り、碾茶への切り替えが進んでおり、煎茶文化が失われていくのではないかと心配しています。

#### 【委員】

分野30について、観光客が多く訪れることで、市民にとって観光公害となる場合もあります。おもてなしの心だけでなく、市民の暮らしを守るために必要な対策も求められます。成果指標が観光客目線になっているため、市民目線の指標も検討してほしいです。

また、分野25の成果指標が市営住宅の長寿命化など、分野名と内容が一致していないように感じます。他に適切な成果指標がないか、検討していただきたいです。

#### 【委員】

成果指標を検討するご意見が出ているが、計画の実行段階で変更しないほうがよいと思います。第1期中期計画で設定した成果指標はそのまま置いておき、新しいものを増やす方がよいです。指標についてアウトカムとアウトプットの種類があるため、アウトカム指標を追加してもらえるとよいと思います。

#### 【委員】

分野 21について、重点施策 3の施策の視点1で主な取組 3「人材不足への対応」について、今後、宇治市で働いていく上でのキャリアパスが描けないと、宇治市に居続けることができないと 思います。宇治市内で勤務している方の勤続年数平均などを指標とできないでしょうか。

分野 27 の商標登録は、ニューヨークタイムズでも取り上げられているように、海外では抹茶の定義がなく、アメリカではラテとして飲まれることが多いです。グレードが低くても楽しめるという情報発信もよいと思います。煎茶や玉露など、商品や地域に応じた情報発信の方法がそれぞれあってよいと考えます。

分野 30 は、長谷川委員と同じ意見です。

分野 29 の景観は、分野 22(農業・農林水産業)や分野 30(観光)とも関連が深いと思います。宇治市は観光地でもあり、農業体験などの体験型観光を通じて、農業の持続や担い手の確保、自然や田畠などの景観保全につながると思います。このような視点を施策に取り入れてほしいです。

#### 【副部会長】

煎茶には定義があります。覆いを 95%以上使用したものは「碾茶」とされ、石臼で挽く方法が基本ですが、現在は碾茶機なども使われています。また、京都で採れたお茶は「宇治茶」と呼ばれますが、静岡や鹿児島など全国の他の産地のお茶は「お茶」として扱われています。

#### 【委員】

日本国内での定義が海外に伝わっていないため、正していく情報発信が必要です。

#### 【川口副市長】

今回、専門部会でご議論いただいたテーマについては、近年、行政を取り巻く環境が大きく変化し、自然災害や人口減少、少子高齢化など、市民の暮らしを脅かすさまざまな脅威から市民生活の安全・安心をいかに守るかという、いわば「守りの行政」への対応が求められている状況にあります。

重点施策 3の名称についてもご意見をいただきましたが、第 2 期中期計画の肝となる極めて重要な要素であると認識しておりますので、しっかりと検討を重ねてまいります。

観光振興についてもご議論いただきましたが、観光産業は基幹産業として非常に重要です。第 1 期中期計画では新型コロナウイルスの影響で観光客が大きく落ち込むなど、災害復旧のような

状況に直面しましたが、現在はコロナ収束後、観光客数がコロナ前以上に回復し、観光振興の課題も「量」から「質」へと変化してきていると考えています。今後は市民目線やオーバーツーリズムの課題も踏まえ、しっかりと検討してまいります。

また、分野別施策についても、農業振興や宇治茶のブランド力維持、道路整備、文化・芸術活動の推進、文化財の保全・活用、暮らしやすい都市づくりなど、幅広い観点から貴重なご意見をいただきました。

本日いただいたご意見を踏まえ、第2期中期計画に盛り込むべき方向性や具体的な方策について検討を進め、将来にわたり魅力あるまちづくりの実現につなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも温かいご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

#### 【部会長】

それでは以上で閉会といたします。

#### 【事務局】

最後に、事務局より、次回専門部会の開催についてご案内を申し上げます。

次回の専門部会につきましては、本日の審議内容に加え、他の2つの専門部会でいただいたご意見を踏まえて修正した資料についてご審議いただく予定です。

日程につきましては、各委員に事前にお渡ししております日程調整表をもとに調整し、後日改めてご案内いたします。11月中旬での開催を予定しております。

---了---